

公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根
一般事業主行動計画

全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備するため、「女性が職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年）

2. 当法人の現状

- ① 既に女性が活躍：令和6年1月現在正規職員女性比率 68%（全職員では 74%）
- ② 女性管理職の割合：令和6年1月現在 60%（前回策定時 令和3年1月 43%）
- ③ 時間外労働は前回より更に削減されており、目標平均 15 時間以内/月は維持されている（令和5年12月末現在男女1人平均 4 時間未満/月）
- ④ 育児休業・育児時短勤務が定着しつつある <過去3年取得状況(取得者率)>

令和3年度	育児休業取得率	33%
	育児時短勤務取得率	50%
令和4年度	育児休業取得率	75%
	育児時短勤務取得率	50%
令和5年度(1月末)	育児休業取得率	100%
	育児時短勤務取得率	50%

3. 目標

目標1（次世代法、女活法）：時間外労働を月平均2時間とする

【取組内容】

- 令和6年4月～ 毎週水曜日にノ一残業デーの継続
職員間の残業時間差異の分析→担当業務量の平準化
- 毎年3月 時間外勤務時間調査と職員個別への啓発

目標2（次世代法、女活法）：育児休業取得率目標 100%・
育児時短勤務定着を目指すために制度の周知を図る

【取組内容】

- 令和6年4月～ 現在取得中の職員への支援継続
新規取得者への支援
男性・女性両方の取得促進のための意識啓発、取得勧奨
育児との両立職員対し、サポート体制（人員体制）づくり